

ことも私も聞きました。この入浴サービスに関しましては、その料金の考え方はそのボランティアさんの考え方にもちょっとお伺いしたいんですが……。

それと、あと老人の在宅福祉というようなことなんですが、現在、ちょっと話は違いますが、板橋区にたつ子保育園というのが有るんです。そこは園児の定員が少ないために幼稚園の一部を改良しまして託老所、給食サービス、入浴サービスというのをやっているわけですね。当市でもやはり保育園等々の施設で定員が大分下がっているというようなことを聞いたものですから、そういった利用を松楓園にお願いしているわけなんです。松楓園でもかなり今忙しくなっているというふうなことを聞きました。そういった意味でも、やはり今後保育園の有効利用というふうなことを考えますと、そういったところにもお願いして、入浴サービスであるとか給食サービスのあり方は考えられるのかどうか、それらについてもう一度お願いします。

それと済みませんが、あと福生市には特別養護老人ホームというサンシャインビラというのがあるわけですが、先ほども言ったわけですが、松楓園の利用の中で、特に今、秋川の給食サービスとか入浴サービスがどんどんふえているわけです。昔は福生の半分以上だったわけですが、最近は秋川がどんどん人口がふえて給食サービスを受ける人たちというのは随分ふえてきています。それで、私も実際にこの間見てきたんですが、朝食と昼食の間にそういったサービスをやっているわけです。中の職員なんかにしても、毎回同じ職員が来られるというようなケースではないんです。いつも時間ぎりぎりボランティアさんに運んでもらうというような経過があると思うんですが、実際、向こうの職員、向こうの施設もかなり無理なところまでできていると思うんです。

そこで、やはりサンシャインビラがせっかくできたわけですから、地元でそういった入浴サービス、給食サービス、そういったものができると、秋川に行き帰ってくる、そういった時間の中でも一人ぐらいのお世話ができたり、あるいはもっと余分なお世話ができていうふうになると思うんですが、その辺に關しても今後福祉部長としてはどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

それと市民会館の防音の問題なんですが、私も昭島の市民会館の小ホール、この間ちょっと見に行ってきたんですが、実際に手ごろなんです。小さいちょっとしたグループのバンド演奏をやったり、あるいは発表会やるにしても、大ホールじゃちょっとお金がかかるし、あるいは収容人数が多過ぎるというふうな問題もあるわけです。実際、中に

行きまして音を聞きましたら、目の前である程度大きなバンドをやっている音も音が吸収されて、ちょうど二百人ぐらいの人が入るにはちょうど手ごろなスペースがあったわけですね。それとあと羽村町を見ますと、あそこなんか可動式ですか、さすがスライドして多目的に利用できるというふうな会館もあるわけです。

ちょうどやはり小ホールというのは二百六十人の定員であるというふうなことから考えますと、すごく手ごろだと思うんですが、やはり今後その有効利用を図る上からも、やはり小ホールの防音というものは必要ではないかと思うんですが、先ほど次長の方から、今後測定して、ある程度の確かな数字に基づいて考えてもらえないかというふうなニュアンスの答えをもらったと思うんですが、多目的に使えるスペースあるいはホールというものが今後やはり必要だと思ふんですが、本当にほかのまちななかでもかなりそういった意味で有効利用がされていると思うんですが、もう一度、今後の音楽室の問題に關しまして、あるいは小ホールに關しまして、ニュアンスの問題でかなりちょっと隔たりがあるんじゃないかと思うんです。ぜひ、これは実現していただきたいと思うんですが、もう一度音楽あるいは利用を図る上でも、これ必要だと思ふんですけれど、ちょっと教育長はいろいろと今までそういう市民会館ですか、公民館活動をしてきて、ある程度スペシャリストだと思ふんですが、その辺の考え方、もしわかりましたらお聞かせください。

○福祉部長（石川和夫君） それでは何点か御質問に対して御答弁させていただきます。

まず、サービスを受けたい方の数というようなことなんですが、大変申しわけないんですが、この辺の数字については今数字は持っておりませんけれども、いずれにいたしまして、現在寝たきりの老人は約百名——九十八名おるわけございまして、この方が全員対象というふうなことではございせんけれども、いずれにいたしまして、現在寝たきりの方が九十八名おられるということでございます。

それから、ボランティアの数でございますけれども、現在十団体ございまして、個人、それにまた団体の方々も含めますと、三月末現在でございますけれども、二百八十一名おりまして、それ以外に登録してない方も何人かございませうけれども、数字上で上がっておりますボランティアさんは二百八十一名でございます。

それから、緊急通報システムの関係でございますけれども、現在、社協に管理面をお願いしておるわけでございます。一つにはまちづくり推進事業の中で始めた事業のもう一点ありまして、地域の方々にかかわっていただくのがい

いんじゃないかというふうなことでございまして、現在九台それぞれ設置させていただいております。

また、操作あるいは協力員等にはいろいろと御苦労なさっておられるわけですが、操作はペンダントを押せばいいというふうなことで、そんなに難しいことではないんですけれども、逆に、過去にもあるんですけれども、うっかり押したとかあるようございまして、いずれにいたしましても、うっかり押した場合に、逆に何といいましょうか、協力員なり、また消防署から出勤してしまうというふうなこともあるかと思っておりますけれども、この辺につきましては今後十分対象者にも説明してまいりたいと、そんなふうに考えております。

それから、入浴サービスの関係での負担でございまして、現在、入浴サービスにかかります経費につきましては一回一万五百円でございます。これにつきましても、大変ボランティアの皆さん方にはお世話になっておりまして、お忙しい中御協力いただいておりますわけございまして感謝にたえない次第でございます。そんな中で、当初この在宅福祉サービスを実施する段階の中で、御負担をいただいた方がよろしいというふうなことで、当初から三千円というふうなことでございます。

この入浴サービスの適用を受けられない方、また低所得者であります場合には、家庭奉仕員ですとか家事援助者がそれぞれ出向きまして別の形では実施もしております。そんな中でやっておりますけれども、いずれにいたしまして、負担につきましては今後このような形でお願したいというふうに考えております。

それから、本当にボランティアさんは何名もおられないし、特殊な仕事ということで大変御苦労が多い中で、私どもというより、市としても、社協としても、いつも感謝の気持ちでいっぱいであるわけございまして、今後もう少し人数的に多くなれば、いつも思っているところでございます。

それから、老人の在宅福祉の関係でございまして、御指摘のように保育園の園児数は年々減少しているというような状況の中で、保育協議会の中でも、これらの問題につきましては常に検討、研究しておるわけでございます。こんなふうなこともございまして、協議会といたしましても、そういう施設も見る必要があるだろうというような話まで出ているところでございまして、当然これらの施設につきましては考えていかなければならない問題ではなからうかと、そんなふうに思っております。

それから、特養老人ホームへの、在宅福祉、現在松楓園でございまして、御依頼してやっていた

わけでございますけれども、地元に一昨年ですか、サンシャインビラがオープンいたしましたして今日に至っておりますわけでございます。いずれにいたしましても、二年半経過いたす中で、私どもといたしましても当初は慣れるまでというふうなこともございまして、過去に松楓園に対しまして一定の額の施設に対する補助もしたというふうな関係もございまして、今日に至っております。

地元の施設利用につきましては、今後関係者とも十分協議させていただく中で検討をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 公民館並びに小ホールの防音対策についてお答えいたします。

御意見の趣旨、非常に私、理解いたします。

福生は大ホールが千二百、小ホールがあれで二百六十ですか、非常に数としてはうまいぐあいにつくったなど。私、他市のいろいろなホール等も田村議員さんと同じようによく存じ上げているんですが、あれは市民のニーズにこたえるという意味では非常に数的にはうまいぐあいにつくってあると思います。

大ホールの方は御承知のように非常に立派な設備で防音もできているんですが、小ホールにつきましては、おっしゃるとおり大きなアンプを使ったような音楽を中でやりますと、何か私の聞いたところでは、壁を伝わっていったちやうのがまず一番あるらしいんですね。壁に振動が、音波が入って、それが北の方の壁から音が出ちやうと。

特に御承知のような、舞台のそでの右奥、上手奥というんですか、あそここの境は大ホールと直接一枚の壁でつながっています、あそこから大ホールへ漏れちやうとか、あるいはあそこに資材を運搬するためのエレベーターがありますけれども、あのエレベーターから抜けるとかダクトから抜けるとか、実際に行って、素人目で調べましても非常にこれは難しいなと思うんですけれども、おっしゃるよう六十二年に御質問なされたときはちょっと無理だといような返答が教育委員会からあったようですが、やはり日進月歩でいろんな建築技術、防音技術も進んでいる今日、また田村議員さんがおっしゃるよう、何かユニットバスと同じようにユニットで防音された部屋を中にすっぽりと入れちやうとか、これはホールではなくて下の音楽教室のことだと思えますけれども、そういったいろいろな技術が出てきておりますので、やはり漫然と手をこまねいているだけでなく、やはり調査して専門家に判定をもらうことがいい時期ではないかと考えています。

また、ああいうところの利用というのは、やはり今後、御承知のように社会教育とか学校教育とかいうものの全部網羅して、最近では生涯学習とか生涯教育ということが非常に問題になってきております。そういう意味でも公民館あるいはホールの利用というものがやはり年代的に、現在は成人の女性の方の利用が非常に多いわけですが、これをやはり私などの考え方としては、青年——若者が市の施設であるあいう公民館に大勢利用していただいてやってきていただくということが、生涯学習ということから考えましても大事ではないかと。当然もちろん年配の方も利用できるし、子供さんも利用できるような、そういった現在の生涯学習的な考え方のニーズに対応するような公民館の施設改良といえますか、今後やはり考えていかなきゃいけないんじゃないか。その一環といたしまして、とりあえず田村議員のおっしゃるように防音はやはり非常に大事なポイントではないかというふうに考えています。

そういった意味におきまして、できるだけ早く専門家の手を煩わせまして、どの程度の効果上がる防音ができるのか。一階の方は御承知のようにガラス一枚の音楽室でありますけれども、あれは先ほど次長がお答えしましたように、開放的という意味があるそうですね。やはり中が見えないと、使う方を疑うわけはありませんけれども、全く遮へいをしてしまつて、中で何をやっているかわからんというのも、これもやはり公民館というものの性質上、問題があるというんで、そうするとガラスで防音することになったりする。

そういった意味でなかなか素人目には困難さがあるんですが、先ほど申しましたように、技術も日進月歩でございますので、やはり素人目に見てだめだろうということを手をこまねくのではなくて、しっかりと専門家に見ていただいて、先ほど申しましたように壁を全部崩して全部取りかえなきゃいけないということになりますと、これは膨大な金がかかるでしょうし、そうなれば別の箇所にもまた理想的な小屋をつくるというような考えも出てくるかもしれません、とえあえずはやはりきちっとした専門家の目で数字その他も出していただきまして、また機会を見て御質問にお答えをしたいと思います。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） 大変申しわけありません。一点落としてしまして大変失礼しました。

在宅福祉サービスの中で現在やっております件数でございますけれども、ショートステイにつきましては六十三年度と六十二年度の比較で申し上げますならば四十一泊、回数で六回ふえたということでございます。

それから、入浴サービスにおきましては四十二名の増ということで、六十三年は百七十六名が利用されたというこ

とでございます。

それから、給食サービスにつきましては前年より百七十四食ふえまして、六十三年度が千八百九十六食ということでございます。以上です。

○一番（田村正秋君） それでは三回目の質問をさせていただきます。

本当に在宅福祉を支えているボランティアさんの立場というのは、かなり大きなウエートがあると思うんですが、実際私なんかも現場に行ってみますと、やはりボランティアさんというのは一年間一定して来られるわけじゃないわけです。それで今福生市でボランティア講座、これも実際やっていただいていたかなりの効果が上がっているというようなことなんです、現場とのある程度二本立てだと思えます。今ボランティアさんの数をどうフォローするのか、それと今後やはりボランティアさんはどういうふう育成し、あるいは育てて実際に使えるものにするのかというふうなところになりますと、二本立てでやっていたら本来に結構だと思ふんですが、実際問題ボランティアさんが今かなり減っているわけです。自分でもこの間ちょっと見せていただきまして、かなり高齢者がやっているというふうな部分が多いわけです。

だから、実際にそのボランティアさんが今後コンスタントにそういったサービスができるのかどうなのか、そしてまた、それをやはりフォローするのはやはり社協の職員であり、市の職員であると思うんですが、やはりある程度そのボランティアさんがこういう一本立ちできるまで、それなりのフォローができるのはやはり社協の職員であつたりするわけですが、その辺、今の人数で、社協の人数でそういったものが十分にできているのかと、十分に賄えているのかどうなのか、そういったことについても本当に大丈夫なのかどうなのか、その辺についてももう一度伺いたしたいと思います。

それから、五月二十五日のほほえみ便りというものがあつて、これは二十一世紀のボランティアセンターを展望した何かおもしろい絵なんです、この中を見ますとですね、おもちゃ図書館であり託老所であり、あるいは触れ合い広場であり作業所であり調査研究会議室、こういったものが含まれているわけです。在宅福祉を考えますと、ある程度子供たち、あるいは障害者それから老人、三位一体となつてこういったボランティアセンターがあればとても理想的だと思ふんです。

それで、ちょっと市長にお伺いしたいんですが、前の福祉部長——生子さんのときに私、総合福祉センターの計画につきまして質問した際には、もう具体的にできるんだと、あとは何を入れるか、どうするかというふうなところまでいったと思うんです。ところが、御承知のとおりにまた更地の状態からのスタートというふうなことになったと思います。先ほども質問したんですが、やはり託老所とか、原議員が先日にも質問しましたが、在宅福祉の老人で介護を必要とする人たちというのはもうふえることはあっても減ることはないんです、ふえる一方だと思えます。それを具体的にどうするかということがやはり二十一世紀の福祉の課題だと思えます。市長は先日ボランティアのほほえみの会の方にも出席していただいて積極的にある程度見る姿勢を持っていたわけですが、やはり今後こういったものの建設のあり方あるいはすぐに使える施設のあり方ですね、そういったものについても市長の考えをぜひお伺いしたいと思います。

それと音楽室、防音の問題なんですが、やはり私もある専門の筋で、そのダクト、ドア関係で、これがある程度やれば防音効果が得られるというふうなことを聞きました。

次長としては、壁を伝わってやるからかなり大きな工事であればならないというふうなことも言われました。やはりアマチュアが幾ら言ってもこれはしょうがない問題ですから、もう的確なデータを出していただいて、やはりドアであるか壁であるか、これはやってみたいとわからないと思えますが、ぜひその辺も今のお話ですと専門家に任せて調査を依頼し、ちゃんとしたデータを出していただけるということなものですから、これは要望しておきたいと思えますが、有効利用というふうなことを考えますと、かなり必要なところまでできていると思います。ぜひその辺はよろしく願います。以上で終わります。

○市長（石川彌八郎君） 片倉跡地のことになるわけですよ。（「それも含めます」と呼ぶ者あり）それも含めますよね。確かに田村議員さんのこの高齢者がふえている中で、今後の市としてのビジョンについてというこの題のものは、非常に市としては重要な大きな課題であるというふうに感じております。

何と申しますか、これからやっぱりそういうような二十一世紀を踏まえた上で、そういうようなものをやはり強力に進めていかなければいけないと。好むと好まざるにかかわらず、そういうふうな状況下にあるということも全く認識はしております。

私も数年前の経緯というのは聞いただけの話で、よくわからないわけですが、ただ、やはり片倉跡地につきましては、目下鋭意検討はしておるわけでございます。ただ、あそこがすべての総合福祉センターというふうなことはいかなものかなというふうな気はいたしておるわけでございます。しかし、さりとて、じゃああそここの片倉跡地が福祉というものを全くカットしてしまうということは、これは全くございませんで、その辺は、ひとつ今鋭意検討中ではあるわけでございますけれども、非常に膨大な土地でもございませんで、巨額な価値のあるものでもございませんで、まことにもって試行錯誤が甚だしいんであります。一層この問題については後悔のないような立派なものを進めていきたいというふうには思っているところであるわけでございますけれども、そんなような状況下にあるわけでございます。

○福祉部長（石川和夫君） ボランティアの今後の関係でございますけれども、六十二年度に福祉のボランティアまちづくりという指定を受けまして、二年の補助事業で実施してきたわけでございます。本年度からは市からの負担もございませけれども、今後このまちづくり推進事業には力を入れていくと同時に、ボランティアの育成に努めていかねければならぬんじゃないかと、こんなふうな考えておるところでございます。

やはり今後ボランティアを育成していくには、何と申しましょうか、拠点づくりも必要でありましょうし、また関係機関であります行政、社協あるいは医師会、保健所、民協とか町会それからボランティアというような方々一体となって進めていかなければいけないんじゃないのかなと、そんなふうな考えを持っておるわけでございます。

私どもも社協の職員も同様でございますけれども、今後それらに対応すべく努力していきたいと、そんなふうな考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。以上です。（「今の人数で職員は大丈夫ですか」と呼ぶ者あり）

この辺の、職員の関係でございますけれども、大丈夫かということでございますけれども、当然事業がふえていくならば社協の職員もふやさなければいけないのではないかと、そんなふうな思っておりますけれども、いずれにいたしましても現体制の中でできるだけやっていきたい、そんなふうには考えております。以上です。

○一番（田村正秋君） 要望させていただきます。

もう在宅福祉というものは、本当に目の前に来ているわけです。それで、やはり老人が自分の家で生活し、あるい

はサービスを受けたいというものが本当の言葉だと思うんですが、実際、今入浴サービスなんか見ますと施設に入っている方が週二回受けられ、在宅の人が週一回なんです。昔は家にいることが何かすばらしかったんですが、最近では施設に行っている方がかえって快適ないろいろなサービスが受けられるというふうなこともあるわけです。やはり在宅福祉を考える上においても、入浴サービスとか給食サービスとか、いろいろな緊急通報にしても、そういったものを含めまして、家庭でそれらが受けられなくてはいけないんだと思います。それを支えている社協の職員であるとか、あるいは市の福祉の方とか、そういった方のやはりプロがある程度育たなければ今後それらのボランティアを支えたり、あるいは在宅福祉を展望する上においてもなかなか難しいと思います。ですから、ぜひ、この社協の職員も一人とか二人とか、そういった人数でいいと思うんですが、ぜひ今後考えていただきたいと思います。

また、ほかのまちでは老人福祉課みたいな、ある程度そこに行けば何でもやってもらえるみたいな、そういった課のあり方なんかも検討されているというようなことなんですが、それも含めてぜひ検討していただきたいと思います。

また先ほど市長の答弁の中に、やはり総合福祉センターみたいなものを含めた建設の考え、お含みがありましたけれど、考えているというようなことなんですが、でも実際、託老所とか入浴サービスとか、いろんな意味で、もう今どうするかというふうなところまで来ていると思うんです。そういった意味で、やはり定員より少なくなっている保育園なんかに関しても、ぜひ見直しをして、あるいはすぐに使える、あるいはすぐに動けるような体制づくりをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 午後一時十分まで休憩いたします。

午後零時六分 休憩

午後一時十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

（須崎議会事務局長報告）

一、意見書の送付について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告された議案一件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず、本日の日程に、議員より新たに提出されました議案一件を追加日程として組ませていただきました。次に、議案一件の取り扱いでございますが、本案一件については慎重審議の上、即決でお願いすることとし、また日程の順序につきましては、日程第二十三の次にお願することといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

新たに提出された議案一件を本日の追加日程とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって新たに提出された議案一件を、本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

二十一番東田正治君。

（二十一番 東田正治君登壇）

○二十一番（東田正治君） それでは御指名でございますので、貴重な時間をありがとうございます。今までの質問と重複する点もあろうかと存じますが、あしからずお許しを願いたいと思います。

通告に従いまして質問をいたします。

まず福祉対策の障害者等の通所施設についてお尋ねをいたします。

通所施設につきましては、当市ではれんげ作業所があります。この施設は東京都の心身障害者（者）の通所訓練事業実施要綱に基づき開設されて七年の経過をたどっております。現在、二十七名の人が登録をして、常時十六名の方々が通所しているおります。

この要綱の目的そして利用対象者、利用人員等々の内容と現実の実態を見ると、作業所よりも授産事業実施要綱に基づくものであると考えます。よって、授産施設と一歩前進をされた方がかえってよいのではないかと、このように考えますが、いかがなものか。聞くところによりますと、施設も拡大するというところでございますので、南木議員さんも言われましたように、簡単にひとつよろしくお願いをしたいと思います。

通所施設といえ、そのほかにデイケア事業あるいは重度心身障害者通所施設等々が考えられます。福生市もそろそろこれらの施設について真剣に検討されるべきではないかと考えます。理事者の考え方をお聞かせ願います。

市の台所を預かる市長を中心としたこの場に参集されている一人ひとりが――六月一日現在ですが――五万七千三百二十八人の市民の生命を守るべく、天より命ぜられたと自覚すべきではないかと私は確信をしております。特に市長とそのブレインは重責であると言わねばなりません。民衆の苦悩を我が苦悩とし、一念の中に心労をいかように尽くすかが、長の長たる自覚とも言わねばなりません。町田市の市長の言葉を借りて申し上げるならば、「一人ひとりの人権を守らないで万人の人権は守れない」と重度心身障害者の通所施設の授産施設、花の家の正面玄関に壁画として刻印されております。もし、これだけの心の広さを持つべき責任と義務があるべき人がいるとするならば、私はそれは各自治体の頂点に立つ人であって、ほかにはないと、このように考えるものでございます。

それでは、次にボランティア活動についてお尋ねをいたします。

ボランティア広報はほえみナンバー42が発刊をされました。御案内のとおりでございます。介助、ボランティア養成講座が見出しでございまして、会を重ねるごとに充実の感があります。先ほども議員さんから話がありましたように二十一世紀のボランティアセンターをイラスト入りで提唱しております。社協がボランティアセンターになり得るかどうか、これも重要な問題でございます。真に民間性そして住民主体が買われるべきであると、私はこのように考

えております。行政からの委託事業が進む中で、ボランティア活動を短絡的にサービス事業化していくことは余り好ましいものではないと思われま

す。ボランティアを強化し、ボランティア活動をより社会的活動としていくためのシステムづくりを考えるときに、連絡調整をやるセンターを設置し、ボランティア活動を件数制としてバンクできるシステム化を提案をするものであります。理事者の考え方をお聞かせを願います。

同時に、現在のボランティア活動の状況等々を簡単に市の対応についてもお聞かせを願いたいと思います。

次に、福祉の店についてお尋ねをいたします。

福祉政策が充実されるほど財源確保が必要等の話を耳にします。なるほどなづける面もありますが、福祉政策充実イコール財源の消費とは限らないのであります。福祉政策の充実には社会全般の活力をも与えていくものであり、その方向へと横断し積み上げていくべき時代であろうと、このように確信をいたします。

障害を持つ人は、健常者以上に努力の積み重ねの中から社会へと巣立っていくわけでございます。社会へと巣立つとき、健常者の受け入れ体制はあるわけですが、ハンディを持つ障害者の方々にはまだまだその受け入れ体制等は脆弱なものと言わなければならぬと思います。

そこで提案したいのですが、福祉の店を運営させ、障害者の方々に実益と夢と希望を与えてはどうか、こういうように考えるわけですが、真心ある答弁をお願いいたします。

次に、災害対策についてお尋ねをいたします。

災害は忘れたころにやってくるとよく言われます。毎日どこかの地域で、どこかの国で予期せぬ災害が発生し、人身や環境に多大な損害を与えております。六月五日の新聞紙上でも、ソ連におきましてガスパイプラインが爆発したとのニュースが全世界を駆けめぐりました。福生市でも四小横の道路でガス漏れ事故が発生し、付近の住民は記憶に新しいことでございます。一歩間違えば大惨事となるところでございます。六十年周期と言われる大震災級の地震も既に五年を経過し、いつ起きても不思議ではない状態であります。

そういう災害時に最も急を要するのが人命の救済でありましょう。そのかなめが救急・救護員の人材の確保であり、救護員の養成であります。二回目の提案でございますが、実施して二年目ということでございますので、その実施内

容等々をお聞かせ願いたいと思います。

また今後、人員の養成を拡充していく考えはないか。例えば交通安全協会とか、あるいは青少協等々のメンバー、要望により市民の自発によって養成してはどうか、このように提案をするものでありますが、いかがなものかお聞かせを願いたいと思います。

次に、観光行政についてお尋ねをいたします。

当市におきましては観光資源と言われるものに乏しいことは論を待たないところでございます。だから資源を生み出すことも大事な発想であります。その一つが、七夕であり桜まつりであったと、このように思います。春から秋にかけて、この福生は観光素通り銀座と言われております。五十八年調べですけれども、奥多摩への観光客といえますか、五百万人、秋川、五日市方面に三百五十万人と、涼を求める人で埋もれるわけでございます。現地では残された物はごみと大小だけだと嘆いております。その対策に大わらわでございます。その点、素通り銀座と言われる福生市においては何かの心配もないわけですが、これだけの人を私は資源と見た方がいいのではないか、手をこまねいて見ていてもしょうがないと考えるわけであります。

そこで観光センターといいますが、観光物産センターといいますが、そういうものを設置して商業振興、発展を考えてはいいかというのと提案をいたします。

次に、公園建設についてお尋ねをいたします。

理事者におかれましては、公園の拡充については一方ならぬ理解を示され、次々とアイデアをこらした公園建設を進められています。市民の声を代弁し心から敬意を表するものであります。太陽と花と緑と水の融合した公園、人間の心を和ませ、あすへの活力の源ともなり、人間が自然に融合する接点でもあります。人間は、心が砂漠化するか心にゆとりと潤いがあるかで人間同士の殺りくをも平気でやれるし、また平和環境建設に汗を流すこともできるのであります。

ともあれ、公園の必要性を理由づけたいわけでございますけれども、現在、加美平の三の四十の四に羽村町との境接点にあります。ここに加美平の区画整理で残された保留地がございます。百坪弱ほどの三角地でございますけれども、たしか代替地として残しておられるんでしょう。ここに児童遊園的な公園を建設してはいいかかと思っております。

ども、いかがなものかお尋ねをいたします。

以上でございます。よろしく御答弁をお願い申し上げます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 東田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず一点目、障害者等の諸通所施設について御答弁を申し上げます。

高齢化社会の進展する中で障害者と健康者、高齢者と若者等とともに暮らせる地域福祉が形成されることが必要であり、理想であるというふうに言われておるわけでございます。そこで私は、障害者等の機能に応じた施設であるとともに、多様化する福祉ニーズにも対応できる諸通所施設の必要性を認識する中で、あらゆる角度から十分研究に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、地域に開かれた通所施設でありますれば作業所も、今後の入所予定者の増員が見込まれるところから、移転改築を実施したく思っておるところでございます。よろしく御理解をいただければと思います。

御質問の第二点目のボランティア活動についてでございますが、地域福祉の進展に欠くことのできない有力な構成要素であるボランティアないしボランティア活動の役割は、これは極めて大きく評価されております。

現在、当市におきましてはボランティアは十団体で、その数は団体、個人合わせて約三百近い方の御協力をいただいております。大変感謝を申し上げる次第でございます。そこでボランティア精神に富んだ市民の育成に努めるため、昭和六十二年度からボランティアまちづくり事業に取り組み中で、社会福祉協議会を通じてボランティアの育成と組織化に努めてまいりました。また、本年度も引き続き市単独費用でボランティアの育成強化を図ってまいりたいと、かように思っております。

いずれにいたしましても、急速なテンポで進んでいる高齢化社会、核家族化、扶養意識の変化など地域社会に対応するためにボランティアの方々と自治体との両輪が一つになることが地域福祉を望ましい方向に進展させる有力な方法である、かように考えておるところであります。今後もボランティアの育成とボランティア活動の推進を図るとともに、より一層研究いたしまして地域福祉の前進のため取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたしますと存じます。

次に、第三点目の福祉の店について御答弁を申し上げます。

これからの福祉行政を推進する中で、今後、手をつなぐ親の会とか、あるいは身体障害者福祉協会を初めとする福祉団体とも、この問題については十分協議研究を進めてまいりまして、公共施設等の建築とか、あるいは改築をする際には、できるだけ開設できるように研究してまいりたいと、このように思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと存じます。

次に、災害対策について御答弁申し上げます。

救急・救護員の養成についてでございますが、御案内のとおり現在、市内の三十五地域に自主防災組織がございまして、この機能を発揮するため自主防災リーダーが必要でございます。防災リーダーの役割の一つといたしまして、応急救護を行う任務がありますが、昨年この防災リーダーの養成をするため消防署の協力をいただき講習会を実施いたしました。また消防団においても、ことしになってから応急救護訓練を実施し、いざというときにスムーズに活動ができるよう備えております。

今後につきましても、一人でも多くの防災リーダーを養成するためにも講習会を実施していきたいと考えておるところでございます。

次に、観光センター設置の考えについてというふうなことにについての答弁ということでございますが、昨今は週休二日制の普及とともに、余暇の活用や余暇時間の過ごし方が大きな意味を持っております。このような状況から、今後、観光や文化活動等に積極的に生きがいを求める機会が活用され、観光の機会は徐々に増大すると思われるかと存じます。

そこで市では、七夕祭りであるとか桜まつりであるとか、あるいははたるまつり等の観光行事を今後とも広域にわたり周知させるとともに、新たな資源の開発や市の経済の活性化、市のイメージアップとまちづくり、ふるさとづくりにつながるような観光開発を図るため、現在、観光協会を設立するべく発起人会を発足いたしました。

したがって、御質問のような市の特産品等を含めた観光センターの設置等につきましても、実現することが可能かどうかも含めまして発起人会の中で研究、検討してまいりたいと、かように思っているところでございます。

続きまして、加美地区内の児童遊園の設置の考えについてでございますが、次の時代を担う子供たちの遊び場とし

ての児童遊園の建設の必要性は認識しておりますが、最近の土地の高騰の影響と土地不足から昨今は用地取得が極めて困難な状況にあるのが昨今の状況であります。

御質問の所在地付近には加美平、西児童公園、天神児童遊園もございますし、子供から老人まで一人でも多くの市民が利用できるような公園等の見直しをするなど考えてまいりたいと思っております。

具体的に御提示されました用地は、現在福生市土地開発公社の用地でございまして、代替用地として確保されているところでございますので、今後の建設事業計画との関連からも十分組織内部で検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく御理解を願えればと、かように思います。

以上で東田議員さんの一般質問に対する御答弁とさせていただきます。

○二十一番（東田正治君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

ありがとうございます。大変適切な御答弁をいただきまして心から感謝申し上げます。

いろいろなことがございまして、ちょっと時間をとり過ぎまして申しわけありません。

それでは第一点目から順次ある程度知識を得たいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

まず、通所施設でございます。この点につきまして、先ほども話がありましたが、特養老人ホーム——サンシャインビラの開設、これ一年、二年と言われましたけれども、一年半じゃないですか。調べるとそういうふうな話なので、そういうふうにいるんですが、デイケア事業は今後、これらの施設でも義務づけられていると、このようにかとだそうでございます。こういう点につきまして、一日も早く施設を利用して実施をできないものかどうかですね。やはりいろいろな話の中でもありましたが、あの広大な土地の中に一つひとつつくっていくことは大変なことでございます。実際はああいう施設を利用して検討をされてはどうかかと。特養老人ホームの認可基準の中に既にケア事業をやらなきゃならないというふうに義務づけられているんだそうですね。そういう意味からも、今後そういう方向に行くと思うんです。やはり福生市の中にああいう施設がある以上は、検討をすべきじゃないか。また私の考えでは、市当局は、これらのことについてサンシャインビラとある程度この検討を重ねられているんじゃないか思いますけれども、この辺いかなものか。

それから、通所施設といえるかどうか、ショートステイがあります。これも松楓園でやっているわけですが、利用

状況ですね、これが大体どんな程度か。といいますのは、そのビラにショートステイのための施設も備えつけてあるわけですね。そういうことから考えまして、ある程度そういう事業も当市にある以上、そのあたりと契約してやってはいかがなものかという考え方から一応ショートステイの事業の状況を聞きたいわけですが、お教え願いたいと思います。それがもう一つ通所施設でございます。

ボランティアのことですが、行政との関係いかによっては、このボランティア活動というのは生きもするし、死にもすると、このように専門家の方は言われているわけです。ボランティア活動は市民側からの運動であり、民間性を貫くことに意味があると、このように思います。ボランティアの登録者が福生市では三百人近くいると伺っておりますが、専門家や行政との連絡調整もやらなければならないだろうし、行政との関係が、だからといって上下関係になったり、あるいは指導、命令、下達的なそういう組織で関係性になっても困るわけですが、ボランティア側が独自に選択し、決定し、活動を展開していくべきであろうと、このように考えます。

これらの重要性にかんがみまして、七月一日がすぐまたやってくるわけですが、福生市も毎年表彰をやっております。これらのボランティアに従事する方々を表彰対象にして――表彰というか感謝状といえますか。ボランティアにもいろいろあります。スポーツの青少年の小学校一年生ぐらいのときから、もうボールの握り方もわからない子供たちにも一生懸命日曜、祭日を割いて頑張っておられるそういう指導者の方もおられます。消防関係もしかりです。消防関係は大体徹底がされていると思います。交通安全――これも大変御苦労されているわけです。いろいろなそういうスポーツの指導者から、そういう介護に至るまでの、あらゆる社会の中に根差したボランティア活動がたくさんあるわけです。だからこういうセンターを設置してはどうかと訴えているわけですが、これも、こういう方々への感謝的なそういうシステムというものは確立されているのかどうか。いつも出てくるのは、今度も議案をちょっと見ましたが、大体こういう程度でございますが、私は、かえってそういう日陰になって、土台となって社会を支えている人たちにこそ、こういう感謝状というものは出される、また表彰というものはなされるべきではなからうか、このように考えるわけですが、御意見を聞かせていただきたいと思います。

それから、福祉の店でございます。

これは私、伊丹市の福祉の店を実は視察をしてまいりまして、何とか、いろいろなことを考えるわけです。福祉行

政面において大変お金がかかる。だから、そのお金を生み出す方法はないかと、濡れ手にアワなんていうことはありませんが、そういう人たちにまた希望と夢を与える方法はないかといういろいろ考えた末、福祉の店があるということで行ってまいりました。

いろいろな御教示をいただきました。話によりまして、そのきっかけというものは、手をつなぐ親の会の二、三人の母親の熱烈なる情熱によって子供の将来を訴え続けられて、そして五十五年の四月に開店をしたミニスーパーでございます。生鮮食料品を中心としたものでございまして、その設置の目的を見ましても、なかなか大したものではないです。話せばちょっと長くなりますけれども、単なる営利を目的とした施設ではなく、運営を通じて地域住民との対話、心の触れ合いの中から障害者等に対する正しい理解を持った地域社会を創造しようと、こういう面での設置がなされているわけでございます。従業員も十四名ほどいます。障害者の方が、身体障害者の方が六名ほど、精薄の方が三名ですか、母子家庭の方が数名入って、親の会の方も数名入って、職員が一人派遣をされて、その人が、店長が中心になってやっているわけです。

全員が力を合わせている姿、これは印象的でした。参考までにまた申し上げますと、心身障害者の雇用促進法というのがございます。これに基づいて付近の大型スーパーが採用しているわけです。罰金取られますから採用をしているというわけじゃないでしょうけれども、雇用促進法に基づきまして大型スーパーが障害者の方を採用し、そのスーパーに訓練を兼ねて派遣しているわけですね。そういう意味で、なかなかアイデアだななんて私は考えたわけですが、そこで障害者の方々の雇用促進法というものが民間ではどの程度今福生市において活用されているのか、採用状況等がわかれば教えてもらいたいと思うんですが、福生市においても自治体としては最低限義務づけられていると思います。その数がわかればちょっと教えてもらいたいと思います。

次に救急・救護員でございますが、市民の生命と財産を守るために、みずからの労を惜しまない方々にはそれなりの特技をあらわすバッジとか、あるいはステッカーみたいな、車にそういうものをつけることによって、またこの人たちの自覚が随分違ってくるんじゃないかと。

御説明の中にもありましたけれども、消防署長のそういう何ですか、資格といいますか修了証というものもいただけるそうでございますが、ある程度、指導者的立場に立てる人は、立てるようになった人という、こういう方々には、

そういう印となるような物を与えて本人に自覚と誇りを持たせると、こういう方法はどうかというふうに考えているわけですが、御意見を伺います。

次に、観光行政についてでございます。

どこの地域でも物産センターとか、あるいは観光地等では全国の名産が手に入れられるような状態に、今の社会体制というのは随分つくられてきていると思います。東京駅にしましても、行けば全国の何でも買えるというところがあります。ですから福生市で観光物産的なセンターを設置して、そして北海道とか四国、九州の名物だって、そういうものがあっても不都合ではないだろうと、こういうふうな考え方を持っているわけです。

七夕まつりや桜まつりともなれば、これは福生市独自のイベントでございまして、御案内のとおりに五十万、三十万という人出があるわけですから、実際こういう観光センター等が設置されると、そこが中心となって昼間からいろいろなにぎわいを見せるのではないかと、そういうことまで想像するわけでございますが……。

観光イベントをやっている自治体で観光課を持つ、あるいは係を持つという自治体があると思うんですが、付近でも結構ですが、その実態をお知らせ願いたいと思います。そして大体どの程度の行政の活動が行われているのか。七夕を実施している市で、福生はよく平塚にいろいろな見学に行きます。私も行ったことがございます。ここにも観光センターがあると思うんですが、この状況についても御説明を願えればと思います。

公園行政につきましては、理事者の市長さんの説明で全く納得もできるわけですが、ちょうど警察から上ってくる道というのが、やはり子供たちを連れて公園に行く、あるいはこの警察の前の通りが天神に行くにしても、あの警察の裏の公園に行くにしても、やはり危ないと、子供さんを持つ人はそういう悩みがあるそうです。私たちはどうでもない、大したことがないなんて思っているんですけども、親御さんにしてみればそういうことで何か悩みがあると思うのでございまして、特にあの周辺というのはマンションの建設と住宅の建設によりまして子育ての家庭がたくさん住んでおられます。ちょっと見ますと、今私が指摘しました土地についてはバラ線ですらやってまして草が生えていると。ああいう土地があるんだったらできたらか何か公園的なものをと、あそこで子供を遊ばすことができるのになあと、こういうような意見を聞くわけでございます。

あの周辺で羽村側にも今後住宅建設が進むものと思われるわけですが、羽村との協議をされて、羽村側にも何か公

園的なものの設置は推進できないものかなと、そういうことも考えているわけですが、そのこともまず御答弁を願えればと……。

以上でございます。よろしく願います。

○福祉部長（石川和夫君） 何点かにつきまして御答弁させていただきます。

まず、第一点目の関係でございすけれども、デイケア関係またサンシャインビルを含めての考え方というようなことでございすけれども、これらにつきましては先ほど田村議員さんからも御質問いただいたわけでございすけれども、当市といたしましても、このデイケアにつきましては今後十分検討していかなきゃならないというふうなことは認識しております、これらにつきましては今後進めていきたいと思っております。

また、地元にあります施設につきましても、これら関係者とも協議する中で進めさせていただきたいと、こんなふうに考えております。

それから、ショートステイの利用状況でございすけれども、六十三年度の関係では利用者が二十回で百二泊でございす。前年は十四回の六十一泊でございましたけれども、六回というか六人ふえまして泊まる日数も四十一日伸びたというふうなことが言えるかと思ひます。

それから表彰関係でございすけれども、社協におきましても今年度からボランティアに携わった方を表彰しようということ、今度の十日が予定になっておりますけれども、対象者約二十名でございすけれども、今まで御苦労なされた方を感謝状を贈呈するというようなことで、今後このような形では社協としても進めていくというようなことでございす。

私の方からは以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 障害者の雇用に関連をいたしまして、市役所の障害者の雇用状況はどうかと、そういう御質問でございす。現在、市役所については五名の障害者がおりまして、その障害者の雇用促進に関する法律によりますと事業所において二％が一つの基準だと、そういうことになっておりまして、特にこの障害者の中でも重度の障害者については一応二倍にカウントすると、こんなことになっておりまして、現在の市の雇用状況を見ますとぎりぎりでございますけれども、その二％の枠を満たしていると、そういう状況でございす。以上でございます。